

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省29 -)

| 政策分野名 【施策名】 | 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進 | | | | 担当部局名 | 大臣官房統計部統計企画管理官 |
|--|---|---------------|---------------|------------------------|--|---------------------------|
| 政策の概要 【施策の概要】 | 農政を支える情報インフラ等として、経営所得安定対策をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。 | | | | 政策評価体系上の位置付け | 横断的に関係する政策 |
| 政策に係る内閣の重要政策 | - | | | | 政策評価実施予定時期 | 平成32年度 |
| 政策手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) | | | 29年度 当初予算額 [百万円] | 政策手段の概要等 | 平成29年行政事業レ ビュー 事業番号 |
| | 26年度 [百万円] | 27年度 [百万円] | 28年度 [百万円] | | | |
| (1) 農林漁業センサス (農林業センサス:昭和24年度) (漁業センサス:昭和23年度) (主) | 4,786 (4,785) | 285 (282) | 10 | 12 | 5年ごとに我が国の農林漁業の生産・就業構造及び農山漁村地域の実態を的確に把握し、各種施策の企画・立案・推進・評価に係る基礎資料を整備・提供するとともに、各種農林水産統計調査を実施するために必要な母集団を整備する。 | 0312 |
| (2) 競争導入公共サービス農林水産統計調査業務(農産物価統計調査) (平成21年度) (主) | 135 (131) | 116 (113) | 116 | 116 | 農業経営に直接関係する農産物及び農業生産資材の物価を把握した結果を総合して農産物価指数を作成し、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の推進等のための基礎資料を整備することを目的として行う「農産物価統計調査」について、「公共サービス改革法」(注1)に基づく民間競争入札の実施により、全国の農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、食肉卸売市場、農業生産資材を販売する小売店等を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施する。 | 0316 |
| (3) 競争導入公共サービス農林水産統計調査業務(内水面漁業生産統計調査) (平成21年度) (主) | 54 (51) | 50 (48) | 50 | 50 | 内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備することを目的として行う「内水面漁業生産統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、河川及び湖沼で内水面漁業を営む内水面漁業協同組合及び漁業経営体、ます類、あゆ、こい及びうなぎを養殖するすべての内水面養殖業経営体、琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦で生産された水産物を扱うすべての水揚機関(注2)、漁業経営体及び養殖業経営体を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施する。 | 0317 |
| (4) 競争導入公共サービス農林水産統計調査業務(牛乳乳製品統計調査) (平成20年度) (主) | 23 (21) | 22 (21) | 19 | 20 | 牛乳及び乳製品の生産、出荷、在庫等に関する実態を明らかにし、畜産行政の基礎資料を整備することを目的として行う「牛乳乳製品統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、牛乳処理場及び乳製品工場を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施する。 | 0313 |
| (5) うち木材価格統計調査 (平成20年度) (主) | 9 (8) | 8 (8) | 8 | 8 | 木材の価格を的確に把握し、林業・木材産業行政の基礎資料を整備することを目的として行う「木材流通統計調査」のうち「木材価格統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、製材工場、合単板工場、木材チップ工場及び木材流通業者を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施する。 | 0314 |
| 政策の予算額[百万円] | / | 4,194 | 3,788 | 3,402 | | |
| 政策の執行額[百万円] | / | 3,656 | / | / | | |

- (注1)「予算額計」欄及び「29年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。
(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。
(注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。
(注4)「政策の執行額」欄について、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

参考資料

1. 用語解説

| | | |
|----|-----------|---|
| 注1 | 公共サービス改革法 | 正式名称を「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」といい、公共サービスの担い手を官と民とが対等な立場で競争に参加する官民競争入札(市場化テスト)の実施方法などを定めた法律。公共サービスの質維持向上及び経費削減を図る改革を実施することを目的とし、平成18年に施行された。 |
| 注2 | 水揚機関 | 生産物の水揚地において生産物の売買取引を目的とする市場を開設している者及び生産物の水揚地に所在する漁業協同組合、会社等の事業者で、生産物の水揚げをした者から生産物を購入し、又は販売の委託を受けるものをいう。 |